

高齢者交通安全推進月間

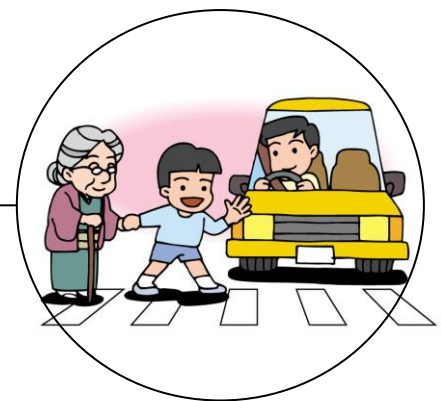
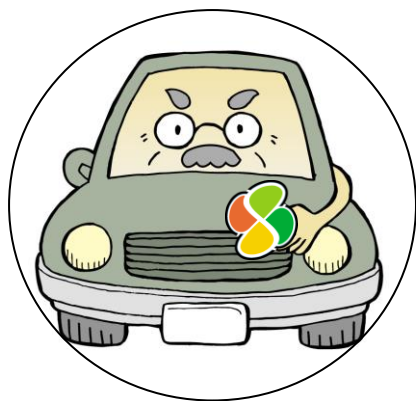
平成29年9月1日（金）から9月30日（土）までの1か月間

高齢者自身の交通安全意識の高揚

- スピードを控えたり、安全確認を確実にするなど身体機能に応じた運転に心がけ、体調の悪い時は、運転を控えましょう。
- 70歳以上の運転者は、高齢運転者標識の表示に努めましょう。

高齢歩行者等に対する保護・誘導活動 および思いやり運転の励行

高齢歩行者や高齢運転者標識を表示した車を見かけた時は、減速、徐行、一時停止するなど、高齢者に配慮した、思いやりのある運転に心がけましょう。



月間の重点



反射材用品等の活用・早目のライト点灯等、 夕暮れや夜間における事故防止

- 夕暮れ時や夜間の外出はなるべく控えましょう。
急用等で外出する時は、明るい服装や反射材用品を着用しましょう。
- 運転の際には早目のライト点灯を行い、高齢歩行者等の早期発見に努めましょう。

